

各種補助金等による研究支援者の雇用に関する規程

(平成 27 年 9 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、科学研究費補助金その他の補助金制度により、国又は国以外の団体等から交付される補助金等（以下「補助金等」という。）による研究計画を遂行するために、補助金等の研究代表者又は研究分担者（以下「研究代表者等」という。）が、当該補助金等直接経費を使用して研究支援者を雇用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 研究支援者とは、研究代表者等の指示のもとに、当該補助金等に係る研究計画遂行の支援業務を行う者をいう。

(資格)

第 3 条 研究支援者は、前条に掲げる業務に従事する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) バイオフィリア研究所（以下「本研究所」という。）の専任職員でない研究者及び技術者（当該補助金等に係る研究分担者である者を除く。）
- (2) 大学院博士後期課程に在学する学生
- (3) 前 2 号のいずれかに準ずる者で、当該補助金等に係る研究計画遂行の支援業務の遂行が可能であると研究代表者等が認めた者

(雇用手続)

第 4 条 補助金等に係る研究計画遂行のため研究支援者を必要とする場合は、研究代表者等は、補助金等に係る研究支援者採用願（様式 1）に必要書類（履歴書、通勤届、給与振込依頼書をいう。）を添え、所属学部等におけるその者の雇用についての審査を経て、総務担当を経由して研究所長に提出する。

(身分)

第 5 条 研究支援者の身分は、本研究所の臨時職員とする。

(雇用期間)

第 6 条 研究支援者の雇用期間は、採用日の属する会計年度の 3 月末日を超えないものとする。

2 前項の雇用期間中にやむを得ない理由により当該研究を廃止もしくは研究支援を継続できない場合は、当該研究の廃止もしくは研究支援業務の終了をもって研究支援者の雇用を終了する。

3 雇用の期間は、次のとおりとする。

- (1) 補助金等の研究期間が 1 年以内の場合 補助金等の内定通知日以降から当該年度の 3 月末日

(科学研究費補助金の場合 2 月末日) までの間において、当該研究の遂行に必要な期間とする。

(2) 補助金等の研究期間が複数年継続する場合 初年度は前号のとおりとし、研究 2 年目以降は当該年度の 4 月 1 日から 3 月末日 (科学研究費補助金の場合は、2 月末日) までの間において、単年度ごとに当該研究の遂行に必要な期間とする。

4 雇用契約の更新は、初年度から 3 年を超えて行うことはできない。

(勤務時間)

第 7 条 研究支援者の勤務時間は、1 週間の所定労働時間が 40 時間以内かつ 1 日 8 時間以内で、任意に定めることができる。

2 第 3 条第 2 号に定める研究支援者の勤務時間は、1 週 20 時間、年間 500 時間を上限とし、当該大学院生が受ける通常の研究指導、授業等に支障が生じないように配慮しなければならない。

(給与等)

第 8 条 研究支援者の給与は、次のとおりとする。

(1) 第 3 条第 1 号の研究者及び第 3 条第 2 号に定める研究支援者の給与は、教育職 俸給表を適用して算出した額を基準に時給若しくは日給をもって決定するものとする。

(2) 前号以外の給与は、事務職俸給表を適用して算出した範囲内で時給若しくは日給をもって決定するものとする。

(3) 研究支援者には、本研究所の規定する通勤手当を支給する。ただし、本研究所大学院に在籍する者には支給しない。

(4) 研究支援者には、前 3 号に定めるもののほか、諸手当、賞与及び退職金は支給しない。

(社会保険)

第 9 条 研究支援者は、本研究所の労働者災害補償保険に加入し、日本私立学校振興・共済事業団その他の社会保険には加入しない。

(給与の支給)

第 10 条 研究代表者等は、研究支援者の前月 1 日から同月末までの就労に係る研究支援者給与支払依頼書 (様式 2) に補助金等に係る研究支援者業務確認票 (様式 3) を添えて、当月 3 日までに本研究所に提出しなければならない。

2 前項にかかわらず、2 月及び 3 月の就労に係る研究支援者給与支払依頼書は 2 月末日までに本研究所に提出する。この場合においては、3 月の就労に対しては、第 7 条の規定に従い見込とする。

3 本研究所は、当月 20 日 (当日が休日にあたるときはその前日) に所定給与を研究支援者の指定する銀行口座に振り込む。

(補助金等からの納付)

第 11 条 本研究所は、毎月給与支払日以降に研究支援者に係る人件費（給与、通勤手当及び労働者災害補償保険料）を所定の請求書（様式 4）により研究代表者等に請求する。

2 研究代表者等は、本研究所からの請求額を当該補助金等から支出し、毎月末までに本研究所の指定する銀行口座に入金する。

3 研究代表者等は、研究支援者の雇用に係る補助金等が不足することがないように、補助金等の執行状況を常に把握しなければならない。

（補足）

第 12 条 この規程に定めるもののほか、研究支援者の雇用に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則この規程は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

様式1 補助金等に係る研究支援者採用願

平成 年 月 日

バイオフィリア研究所長様

〔研究代表者等〕 所属・職位

氏 名 印

補助金等に係る研究促進のため、下記の者を研究支援者として採用くださるようお願い申し上げます。

研究種目		課題番号	
研究課題名			
交付決定額 -直接経費	千円決定・内定・内約 (いずれかに○を付す)		
研究支援者 氏名			
生年月日 (年齢)	昭和・平成 年 月 日 (歳)		
所属機関・ 職名等			
研究支援者 の区分 (当該番号 に○を付 す)	1 本研究所の専任職員でない研究者及び技術者 (研究分担者を除く) 2 大学院博士後期課程に在学する学生 3 前2号のいずれかに準ずる者で、当該補助金等に係る研究計画遂行の支援業務の遂行が可能であると研究代表者等が認めた者		
本年度採用 予定期間 (通算採用 予定期間)	平成 年 月 日～平成 年 月 日 (平成 年 月 日～平成 年 月 日)		
勤務場所			
業務内容			
勤務 形態	勤務日	週日 () 時 分～ 時 分 (うち休憩時間 分)	
	給与	時給 円 日給 円 通勤手当 円	
	社会保 険料	労働者災害補償保険料 (支給総額に対する所定利率により算出) 計	
	計	契約期間内支払い見込額 円	

※添付書類 履歴書、通勤届、給与振込依頼書

様式2

平成 年 月 日

総務担当様

〔研究代表者〕

氏 名 _____ 印

研究種目名 _____

課題番号 _____

研究支援者給与支払依頼書

平成 年度補助金等に係る研究支援者に対する 月分の給与を下記のとおり支給して
くださるようお願いいたします。

記

研究支援者氏名	給 与 額		支給日
	基 本 給	円	月 日※
	通 勤 手 当	円	
	基 本 給	円	月 日※
	通 勤 手 当	円	

※支給日は記入しないでください。

様式3

平成 年 月 日

研究代表者

様

バイオフィリア研究所

総務担当

研究支援者に係る人件費の納付請求書

平成 年度補助金等に係る研究支援者に対する 月分の人件費は下記のとおり
となりますので、大学への入金方よろしくお願いいたします。

記

1. 研究種目名 :
2. 課題番号 :
3. 研究支援者名 :
4. 請求金額 : 円 【 (1) + (2) + (3) 】
 - (1) 基本給 : 円
 - (2) 通勤手当 : 円
 - (3) 労災保険料 : 円 【 { (1) + (2) } ×所定利率】
5. 振込期日 : 平成 年 月 日
6. 振込先 :